

選定基準

項目	審査内容	配点
1 業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいサポート・マネージャーを配置する事業所 (実施圏域において適切に業務を行うことができる配置場所であること) ・発達障がいサポート・マネージャーとして配置を予定する者 (発達障がい者に直接関わっている支援者に対し、総合的な助言や必要な支援への橋渡しを行うための知識・経験が見込まれること。圏域での支援体制づくりを推進するにあたり、関係機関と円滑に連携、協力する資質が見込まれること) 	35
2 業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい者支援の連携体制づくりについて、圏域の現状と課題を踏まえ、優れた提案がされていること 	35
3 業務についての経験	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに圏域の発達障がい者支援体制の構築に対して取り組み実績がある等、業務を適切に行うことができるノウハウ、実績等が見込まれること 	10
4 業務に要する経費	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の実施に係る必要経費が適切に見積もられていること 	10
5 その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野の関係機関との円滑な連携が期待できること ・その他、特記事項の記載内容等から評価すべき点があること 	10
合 計		100

(評価員 1 人あたり)